

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【公開番号】特開2000-299834(P2000-299834A)

【公開日】平成12年10月24日(2000.10.24)

【出願番号】特願平11-104544

【国際特許分類】

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/781 (2006.01)

G 06 F 1/30 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/781 5 1 0 M

G 06 F 1/00 3 4 1 P

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月10日(2006.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 与えられた画像を記録手段に書き込み、当該記録した画像を表示手段により再生出力すると共に、前記画像以外のデータの書き込みが前記記録手段に対して可能な画像処理装置において、

前記記録手段に対して前記画像または該画像以外のデータの書き込みが行われている間、供給電源の供給能力が予め定めた第1の能力より小さくなつたか否かを判定する判定手段と、

肯定判定が得られた場合には、前記表示手段に対する電力供給を低下させる制御手段とを具えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】 請求項1に記載の画像処理装置において、前記第1の能力より大きい第2の能力を予め定めておき、前記判定手段は前記供給電源の供給能力が前記第2の能力より小さくなつたか否かを判定し、肯定判定が得られた場合には警告を行うことを特徴とする画像処理装置。

【請求項3】 請求項2に記載の画像処理装置において、前記警告手段は前記画像を表示する表示手段とは別の表示手段であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項4】 請求項1～請求項3のいずれかに記載の画像処理装置において、前記判定手段の前記第1の能力についての判定結果が肯定判定となつた場合には前記制御手段は前記記録手段への書き込みが終了した時に装置全体への電力供給を断することを特徴とする画像処理装置。

【請求項5】 請求項1～請求項4のいずれかに記載の画像処理装置において、前記供給電源は電池であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項6】 請求項1～請求項5のいずれかに記載の画像処理装置において、前記記録手段は装置本体に着脱自在な携帯用記録媒体であることを特徴とする画像処理装置。

【請求項7】 与えられた画像を記録手段に書き込み、当該記録した画像を表示手段により再生出力すると共に、前記画像以外のデータの書き込みが前記記録手段に対して可能な画像処理方法において、

前記記録手段に対して前記画像または該画像以外のデータの書き込みが行われている間、供給電源の供給能力が予め定めた第1の能力より小さくなつたか否かを判定する判定ス

テップと、

肯定判定が得られた場合には、前記表示手段に対する電力供給を低下させる制御ステップと具えたことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 8】 請求項 7 に記載の画像処理方法において、前記第 1 の能力より大きい第 2 の能力を予め定めておき、前記供給電源の能力が前記第 2 の能力より小さくなつたか否かを判定する警告判定ステップをさらに有し、該警告判定ステップにおいて肯定判定が得られた場合には警告を行うことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 9】 請求項 8 に記載の画像処理方法において、前記警告ステップでは前記画像を表示する表示手段とは別の表示手段に警告を行うことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 10】 請求項 7 ~ 請求項 9 のいずれかに記載の画像処理方法において、前記判定ステップの前記第 1 の能力についての判定結果が肯定判定となつた場合には前記記録手段への書き込みが終了した時に装置全体への電力供給を断する電源断ステップをさらに具えたことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 11】 請求項 7 ~ 請求項 10 のいずれかに記載の画像処理方法において、前記供給電源は電池であることを特徴とする画像処理方法。

【請求項 12】 請求項 7 ~ 請求項 11 のいずれかに記載の画像処理方法において、前記記録手段は装置本体に着脱自在な携帯用記録媒体であることを特徴とする画像処理方法。

【請求項 13】 与えられた画像を記録手段に書き込み、当該記録した画像を表示手段により再生出力すると共に、前記画像以外のデータの書き込みが前記記録手段に対して可能なプログラムであつて、

画像処理装置において実行されるプログラムを記録した記録媒体において、該プログラムは、前記記録手段に対して前記画像または該画像以外のデータの書き込みが行われている間、供給電源の供給能力が予め定めた第 1 の能力より小さくなつたか否かを判定する判定ステップと、

肯定判定が得られた場合には、前記表示手段に対する電力供給を低下させる制御ステップと具えたことを特徴とする記録媒体。

【請求項 14】 請求項 1 に記載の画像処理装置において、前記制御手段は、画像を表示する前記表示手段に対する電力供給を低下させている場合に、前記書き込み中であることを示す他の表示手段を利用する特徴とする画像処理装置。

【請求項 15】 請求項 14 に記載の画像処理装置において、前記他の表示手段は、前記表示手段よりも消費電力が小さいことを特徴とする画像処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項 14 の発明は、請求項 1 に記載の画像処理装置において、前記制御手段は、画像を表示する前記表示手段に対する電力供給を低下させている場合に、前記書き込み中であることを示す他の表示手段を利用する特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項 15 の発明は、請求項 14 に記載の画像処理装置において、前記他の表示手段は、前記表示手段よりも消費電力が小さいことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0120

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0120】

請求項4、10の発明によれば、データの書き込みが終了した時点で装置全体への電力供給源を断することで、電圧低下に伴う装置への悪影響を阻止することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0121】

請求項5、11の発明では、電池の電圧低下の度合いを緩和し、電池そのものの保護を図ることもできる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0122

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0122】

請求項6、12の発明では、書き込みされるデータの保護の他、記録媒体自体の保護をも図ることができる。